

議案第3号

平成29年度さいたま市後期高齢者医療事業
特別会計補正予算（第2号）

平成29年度さいたま市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ43,226千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22,019,415千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年2月6日提出

さいたま市長 清水 勇 人

別 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 繰入金		10,240,601	△189,138	10,051,463
	1 一般会計繰入金	10,240,601	△189,138	10,051,463
3 繰越金		58,249	△12,667	45,582
	1 繰越金	58,249	△12,667	45,582
4 諸収入		34,064	158,579	192,643
	4 雑 入	62	158,579	158,641
歳 入 合 計		22,062,641	△43,226	22,019,415

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		21,882,775	△43,226	21,839,549
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	21,882,775	△43,226	21,839,549
歳 出 合 計		22,062,641	△43,226	22,019,415